

平成31年度 狂犬病予防定期集合注射実施会場一覧表

No	会場名	所在地	電話番号	集合注射の休診日	注射時間
1	北品川 どうぶつ病院	北品川1-22-21-1F	6712-0653	木曜 日曜 29、30日	午前 9時 ~ 正午 午後 3時 ~ 午後 7時 ※予約制
2	ノースアニマル クリニック	北品川 5-12-3	3446-1212	日曜 29、30日 土曜午後	午前 8時 30分 ~ 午前11時30分(受付) 午後 1時 ~ 午後 4時30分(受付) ※土曜:午前8時30分~午前11時30分(受付) ※予約制
3	ダクダク動物病院 品川ウェルネスセンター	東品川1-39-21-2F	5495-7757	なし	午前 9時 ~ 午後 1時 午後 3時 ~ 午後 7時 ※予約制
4	島田動物病院	南品川 5-16-17 エクセル南品川105	3472-1418	日曜 29、30日 土曜午後	午前 9時 30分 ~ 午後 1時 午後 3時 ~ 午後 5時30分 ※土曜:午前9時30分~正午
5	朝倉動物病院	上大崎 2-13-26 メイプルトップビル2F	3441-6550	日曜 29、30日 土曜午後	午前 9時 ~ 正午 午後 3時 ~ 午後 7時 ※土曜:午前9時~正午
6	ロイヤルペット クリニック 大森海岸病院	南大井3-16-3 オフィスベルメイト1F	3763-7200	なし	午前 9時 ~ 正午 午後 2時 ~ 午後 7時 ※日曜・29、30日:午前10時~正午、午後 2時~午後5時
7	たなかじろう 動物病院	南大井 5-23-8	3298-9898	木曜 日曜午後 29、30日午後	午前 9時 ~ 正午 午後 3時 ~ 午後 7時 ※日曜・29、30日:午前9時~正午
8	オッター動物病院	大井3-3-3	3773-4809	木曜 日曜午後 29、30日午後	午前 9時 ~ 正午 午後 4時 ~ 午後 7時 ※日曜・29、30日:午前9時~正午
9	エムズ動物病院	大井5-7-6	3775-5521	火曜 6日(土)午前 日曜、29日午後	午前 9時 ~ 正午 午後 3時 ~ 午後 6時 ※6日午後3時~午後6時 日曜・29日:午前9時~正午
10	ネイチャー・アニ マル・ホスピタル	小山5-24-13 ときわビル1F	3785-7711	土曜午後 日曜 29、30日	午前 9時 ~ 正午 午後 1時 ~ 午後 6時 ※土曜:午前9時~正午

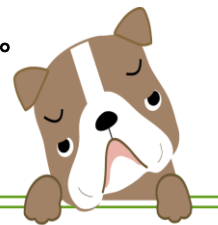
会場案内図は裏面をご覧ください。

【実施期間】平成31年4月1日(月)~30日(火)の1ヶ月間

No	会場名	所在地	電話番号	集合注射の休診日	注射時間
11	松本獣医科病院	荏原1-1-18	3786-5406	日曜 26日(休診)	午前 9時 ~ 午後 2時 午後 4時 ~ 午後 6時
12	品川荏原 どうぶつ病院	荏原4-17-19	6426-7826	火曜 日曜午後 29、30日午後	午前 9時30分~正午 午後 4時~午後 6時30分 ※日曜・29、30日:午前 9時30分~正午 ※要連絡
13	田中動物病院	荏原6-11-7	3781-0604	なし	午前 9時 ~ 正午 午後 5時 ~ 午後 7時 ※土曜:午前 9時~正午、午後 2時~午後 4時 ※日曜・29日、30日:午前10時~正午
14	池田動物病院	旗の台2-11-2	3784-0917	木曜	午前 9時 ~ 正午 午後 4時 ~ 午後 7時 ※日曜:午前 9時~正午、午後 4時~午後 6時
15	古谷動物病院	旗の台4-4-19	3788-4688	日曜 29、30日	午前 9時 ~ 正午 午後 3時 ~ 午後 6時30分 ※土曜:午前 9時~正午、午後 3時~午後 6時
16	星動物病院	戸越1-3-3	3781-5766	木曜 29日 日曜午後	午前 9時 ~ 正午 午後 4時 ~ 午後 7時 ※水曜:午前 9時~正午、午後4時~午後6時 ※日曜:午前 9時~正午
17	柴田動物 愛護病院	戸越5-4-20	3787-1874	日曜	午前 9時30分 ~ 正午 午後 3時 ~ 午後 7時 ※土曜・29、30日:午前9時30分~正午、午後3時~午後6時
18	佐藤動物病院	豊町6-17-8	3781-8659	日曜 25日午前 29日午後	午前 9時 ~ 正午 午後 5時 ~ 午後 8時 ※25日午後 5時 ~ 午後 8時 29日午前 9時~正午

★動物病院によって休診日・注射時間が異なりますので、ご注意ください。

注射時間について、ご不明な点は動物病院にお問い合わせください。



<お問い合わせ>
品川区保健所生活衛生課庶務係
電話: 03-5742-9132
FAX: 03-5742-9104

<こんなときは届出が必要です>

- 飼い犬の死亡 ●犬の譲り受け ●区内転居
(受付窓口) 品川区保健所・品川保健センター・荏原保健センター・各地域センター
※区外に転出される場合は、転出先の自治体で、犬の転入手続きを行ってください。
※犬が死亡している場合は、今回同封したABC票に死亡日と死亡した旨を赤字で記入し
上記受付窓口にて犬の死亡届として提出してください。
※動物の死体処理 ⇒ 品川区清掃事務所 3490-7051 または 荏原庁舎3786-6552

- 飼い犬が人を咬んでしまった時
事故発生から24時間以内に品川区保健所に届け出てください。
また、48時間以内に犬が狂犬病にかかっているかどうか、動物病院で検診してください。飼い主の義務です。
※夜間・休日の緊急時 ⇒ ひまわり(東京都保健医療情報センター)
Tel 5272-0303